

令和6年度第1回灘区地域包括支援センター運営協議会

日時：令和6年8月2日（金）

午後1時30分～3時

場所：灘区役所4階大会議室

次 第

I. 開会

II. 議題

1. 令和5年度地域包括支援センターの運営状況について

資料1

(1) 各センター月別実績報告書

(2) センターにおける地域ケア会議の実施状況について

(3) センター連絡会等の実施状況について

2. 令和6年度センター事業計画書について

資料2

【以下非公開】

3. 特定事業所へのサービス集中率について

資料3 ※当日配布

4. 地域包括ケア充実のための事業目標（地域活動報告書）について

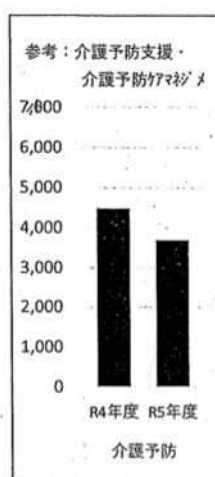
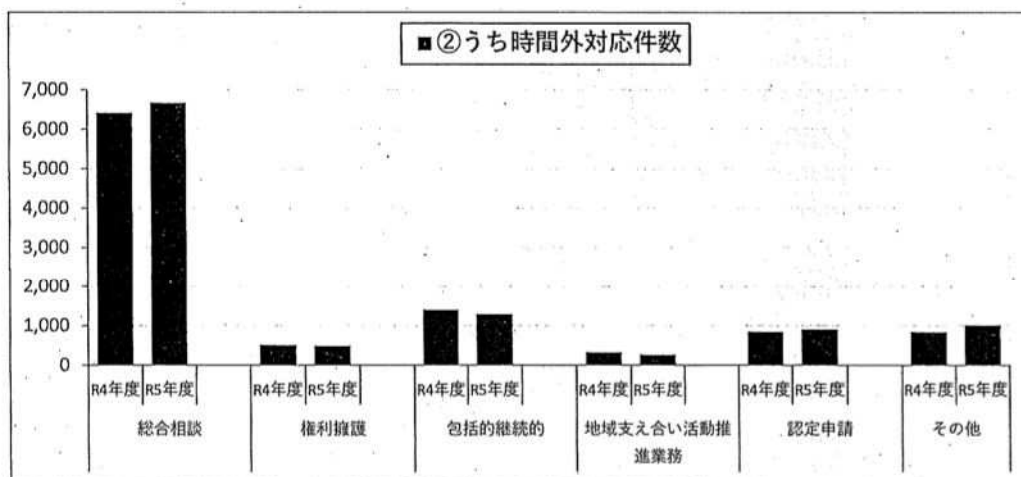
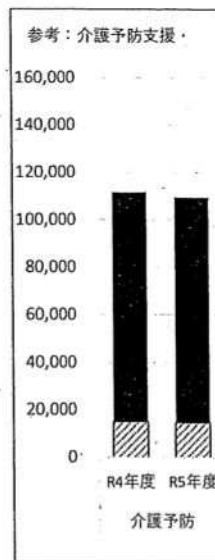
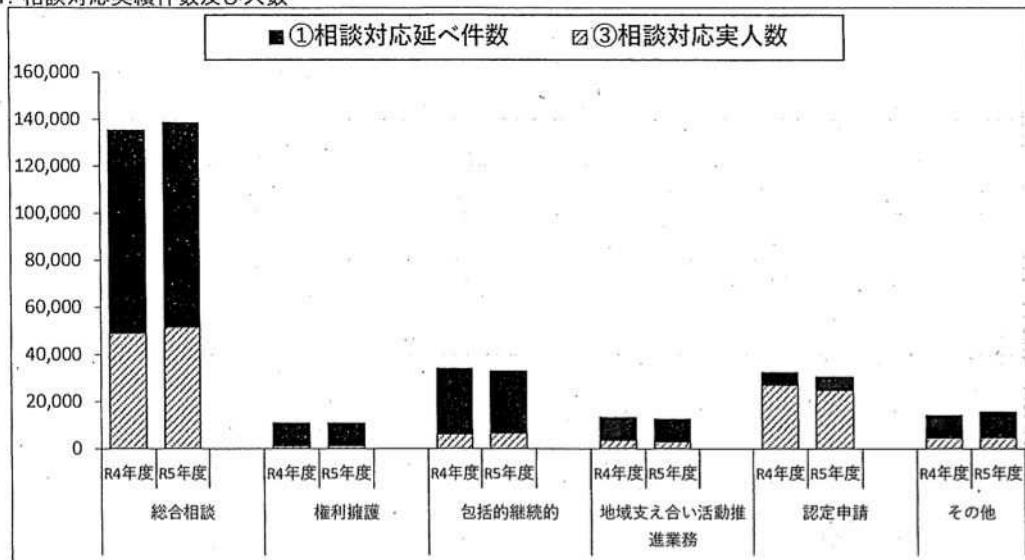
資料4 ※当日配布

III. 閉会

**令和5年度
あんしんすこやかセンター
運営状況について**

令和5年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援							権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	53,319	7,413	14,549	9,299	2,490	93	72,187	891	131	5,234	281	14,463	9,086	2,314	4,821	9,650	206,221
うち時間外対応	2,727	263	674	474	113	3	2,555	7	0	288	10	437	470	58	126	511	8,716
来所	13,543	1,412	2,816	1,017	914	298	3,652	173	9	419	29	1,654	769	1,358	9,646	1,458	39,167
うち時間外対応	774	93	154	54	45	14	164	4	0	27	2	64	39	14	350	100	1,898
訪問	11,317	1,027	3,933	7,443	1,157	810	29,122	504	26	1,381	108	2,192	2,544	3,487	14,721	2,344	82,116
うち時間外対応	477	37	177	249	41	29	763	8	4	75	6	78	98	54	383	139	2,618
その他	2,459	437	1,347	1,213	320	24	4,507	135	16	1,594	58	1,315	1,048	5,505	1,500	2,319	23,797
うち時間外対応	110	18	58	61	14	3	215	2	1	54	4	52	57	141	56	270	1,116
①相談対応延べ件数	80,638	10,289	22,845	18,972	4,881	1,225	109,468	1,703	182	8,628	476	19,624	13,447	12,664	30,688	15,771	351,301
前年度比	3%	8%	-1%	-1%	18%	-5%	-2%	-10%	-10%	0%	59%	2%	-10%	-5%	-6%	11%	0%
1圏域あたり(件)	1,034	132	290	243	63	16	1,403	22	2	111	6	252	172	162	393	202	4,504
②うち時間外対応件数	4,088	411	1,063	839	213	49	3,697	21	5	444	22	631	664	267	915	1,020	14,348
前年度比	5%	19%	-6%	-7%	57%	48%	-18%	-40%	-50%	-2%	47%	-5%	-11%	-19%	7%	21%	-3%
1圏域あたり(件)	52	5	14	11	3	1	47	0	0	6	0	8	9	3	12	13	184
③相談対応実人数	31,819	3,653	6,030	6,570	2,541	1,021	14,758	388	23	648	254	5,436	1,153	2,953	24,917	4,834	-
前年度比	5%	8%	4%	3%	17%	-2%	-2%	-11%	-21%	0%	59%	9%	-5%	-17%	-8%	4%	-
1圏域あたり(人)	408	47	77	84	33	13	189	5	0	8	3	70	15	38	319	62	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開業時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	28	42	24	3	3	100
実人数	28	40	24	3	3	98

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	276,678 件	7.0%	3,547.2 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	159 件	15.2%	2.0 件

4. 介護予防ケアマネジメント

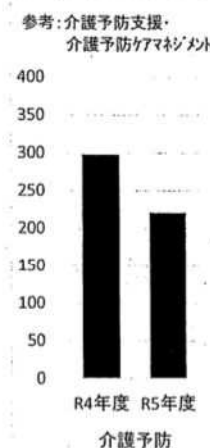
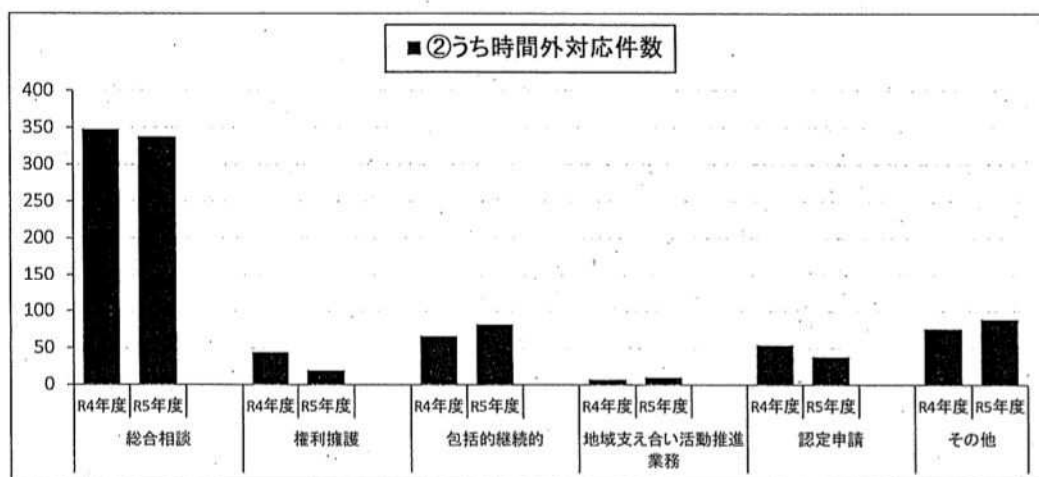
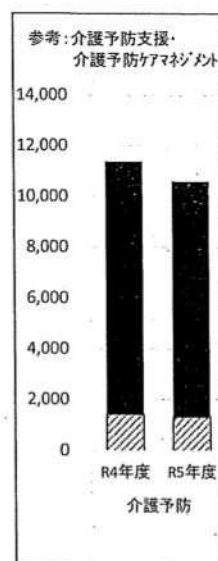
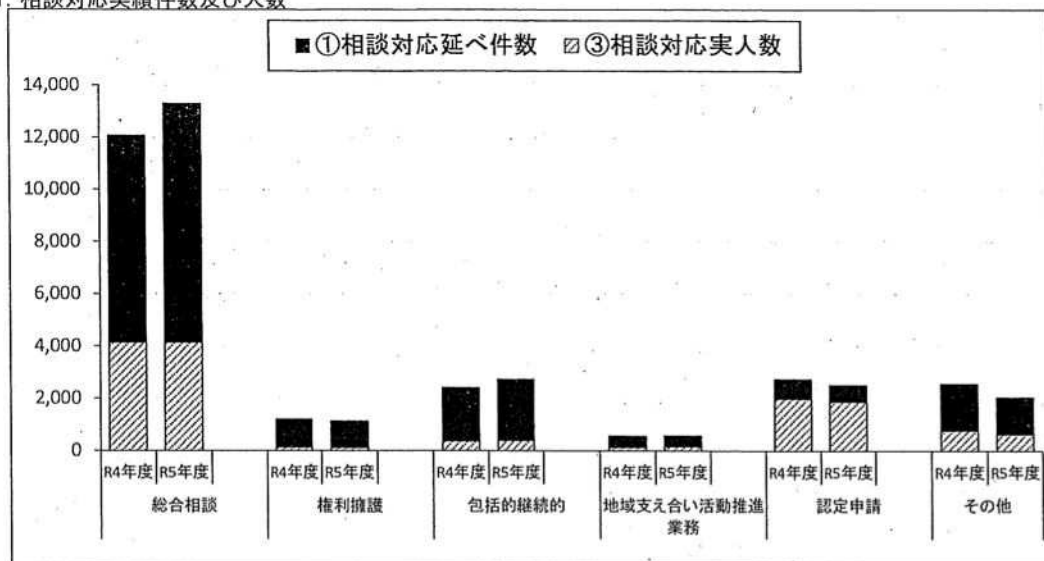
	モニタリング	サービス担当者会議
回数	230,557	29,787

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	197 件	-3.0%	2.5 件
	参加人数	3,778 人	5.7%	48.4 人
	(内訳)協議体開催数	64 件	-12.3%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	212 件	-19.7%	2.7 件
	参加人数	681 人	-3.8%	8.7 人
自センター主催の会議等	開催数	487 件	-7.6%	6.2 件
	参加人数	5,670 人	-2.4%	72.7 人
小地域支え合い連絡会	開催数	694 件	2.2%	8.9 件
	参加人数	7,642 人	10.1%	98.0 人
行政等主催の会議等	開催数	3,610 件	4.7%	46.3 件
	参加職員数	4,553 人	4.2%	58.4 人
地域主催の会議等	開催数	6,647 件	13.0%	85.2 件
	参加職員数	8,864 人	4.6%	113.6 人
ケアマネ等研修会	開催数	265 件	5.2%	3.4 件
	参加人数	2,310 人	11.9%	29.6 人
介護リフレッシュ教室	開催数	412 件	0.7%	5.3 件
	参加人数	3,286 人	10.5%	42.1 人
運営推進会議	開催数	1,105 件	117.1%	14.2 件
	参加職員数	1,202 人	100.7%	15.4 人
研修	回数	1,563 件	-1.0%	20.0 件
	受講職員数	2,518 人	5.7%	32.3 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,175 件	-8.1%	15.1 件
	参加職員数	1,818 人	0.1%	23.3 人
他機関との連絡調整	件数	69,135 件	-7.9%	886.3 件

令和5年度 実績報告書(灘区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	6,032	923	1,884	434	223	1	7,417	114	0	570	30	711	1,061	227	549	1,431	21,607
うち時間外対応	164	18	48	25	4	0	159	0	0	17	0	3	65	4	3	70	580
来所	867	84	229	17	51	24	298	15	0	13	2	283	92	29	652	131	2,787
うち時間外対応	26	0	12	2	2	1	11	0	0	0	0	1	8	1	20	10	94
訪問	693	66	359	629	85	61	2,261	98	0	105	7	123	332	133	1,093	315	6,360
うち時間外対応	10	1	4	4	3	1	40	0	0	0	0	0	4	0	14	4	85
その他	321	63	148	59	51	3	616	8	0	178	7	26	119	196	229	177	2,201
うち時間外対応	8	0	0	1	4	0	11	0	0	2	0	0	1	5	1	5	38
①相談対応延べ件数	7,913	1,136	2,620	1,139	410	89	10,592	235	0	866	46	1,143	1,604	585	2,523	2,054	32,955
前年度比	9%	0%	27%	-2%	6%	1%	-7%	40%	-100%	-12%	84%	16%	12%	2%	-8%	-20%	0%
1圏域あたり(件)	1,130	162	374	163	59	13	1,513	34	0	124	7	163	229	84	360	293	4,708
②うち時間外対応件数	208	19	64	32	13	2	221	0	0	19	0	4	78	10	38	89	797
前年度比	-5%	-5%	3%	-24%	333%	0%	-26%	-100%	-	-54%	-100%	-73%	53%	43%	-30%	17%	-11%
1圏域あたり(件)	30	3	9	5	2	0	32	0	0	3	0	1	11	1	5	13	114
③相談対応実人数	2,601	324	576	352	201	86	1,316	38	0	58	25	310	82	166	1,880	642	-
前年度比	3%	-5%	-4%	-16%	14%	12%	-8%	12%	-100%	-28%	79%	8%	-11%	30%	-6%	-18%	-
1圏域あたり(人)	372	46	82	50	29	12	188	5	0	8	4	44	12	24	269	92	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	4	5	0	0	9
実人数	0	4	5	0	0	9

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	11,921 件	4.8%	1,703.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	18 件	0.0%	2.6 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	14,539	2,148

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	12 件	-33.3%	1.7 件
	参加人数	161 人	-27.5%	23.0 人
	(内訳)協議体開催数	3 件	50.0%	0.4 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	3 件	-25.0%	0.4 件
	参加人数	15 人	66.7%	2.1 人
自センター主催の会議等	開催数	17 件	-45.2%	2.4 件
	参加人数	175 人	-33.0%	25.0 人
小地域支え合い連絡会	開催数	73 件	4.3%	10.4 件
	参加人数	932 人	18.7%	133.1 人
行政等主催の会議等	開催数	354 件	-8.3%	50.6 件
	参加職員数	422 人	-2.5%	60.3 人
地域主催の会議等	開催数	363 件	-7.2%	51.9 件
	参加職員数	447 人	-19.6%	63.9 人
ケアマネ等研修会	開催数	19 件	137.5%	2.7 件
	参加人数	93 人	57.6%	13.3 人
介護リフレッシュ教室	開催数	34 件	3.0%	4.9 件
	参加人数	227 人	31.2%	32.4 人
運営推進会議	開催数	75 件	733.3%	10.7 件
	参加職員数	87 人	866.7%	12.4 人
研修	回数	139 件	-14.7%	19.9 件
	受講職員数	204 人	-17.7%	29.1 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	26 件	0.0%	3.7 件
	参加職員数	49 人	53.1%	7.0 人
他機関との連絡調整	件数	5,361 件	-1.3%	765.9 件

月別実績報告書 その1

(令和5年度 年間)

センター番号:	全市
センター名:	

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援					権利相談					認知症・認知症ケアマネージャー	国籍事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握 外サービス	介護保険 サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費生活 被害							
電話	53,319	7,413	14,549	9,299	2,490	93	72,187	891	131	5,234	281	14,463	9,085	2,314	4,821	9,650	206,221
うち訪問対応	2,727	283	574	474	113	3	2,555	7	0	288	10	437	470	58	126	511	8,716
来所	13,543	1,412	2,816	1,017	914	298	3,632	173	9	419	29	1,854	769	1,358	9,646	1,458	39,167
うち訪問対応	774	93	154	54	45	14	164	4	0	27	2	64	39	14	350	100	1,898
訪問	11,317	1,027	3,833	7,443	1,157	810	29,122	504	26	1,381	108	2,192	2,544	3,487	14,721	2,344	82,116
うち訪問対応	477	37	177	249	41	29	783	8	4	75	6	78	98	54	383	139	2,618
その他	2,459	437	1,347	1,213	320	24	4,507	135	16	1,594	58	1,315	1,048	5,505	1,500	2,319	23,797
うち訪問対応	110	18	58	61	14	3	215	2	1	54	4	52	57	141	56	270	1,116
合計	80,638	10,289	22,645	18,972	4,881	1,225	105,468	1,703	182	8,628	476	19,624	13,447	12,684	30,688	15,771	351,301
うち訪問対応	4,088	411	1,063	838	213	49	3,697	21	5	444	22	631	864	287	915	1,020	14,348
実人数	48,726	5,571	10,497	11,159	3,493	1,131	59,726	769	38	2,076	274	10,331	3,392	10,494	26,539	8,323	202,539
うち新規人数	31,819	3,653	6,030	6,570	2,541	1,021	14,758	388	23	648	254	5,436	1,153	2,953	24,917	4,834	106,998

2. 苦情件数 (再掲)

センター	えがが の窓口	サービス平 素者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	28	42	24	3	100
実人数	28	40	24	3	98

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	30,070	対象人数	276,278
(内訳)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	12,547	対象人数	123,993
緊急対応件数(事故対応等)	件数	159		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 一人一人への要 求	委託数のうち 新規数
総合事業のサービスのみのみ						
従来型	5,512	149	5,363	1,652	177	50
簡易型	4,600	124	4,476	877	139	29
セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0		
予防給付	介護予防支援	17,709	341	17,368	511	117
モニタリング	回数	230,557	サービス担当者会議	回数	29,787	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	197	参加人数	3,778
(内訳)協議機能をもつもの	開催数	64		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	212	参加人数	681
自センター主催の会議等	開催数	487	参加人数	5,670
小地域支え合い連絡会	開催数	594	参加人数	7,642
行啓等主催の会議等	全議数	3,610	参加職員数	4,553
地域主催の会議等	全議数	6,647	参加職員数	8,864
ケアマネ等研修会	開催数	265	参加人数	2,310
介護リフレクシュ教室	開催数	412	参加人数	3,285
運営推進会議	開催数	1,105	参加職員数	1,202
研修	回数	1,563	受講職員数	2,518
住民主体活動の地方支援	参加回数	1,175	参加職員数	1,818
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	69,135		
(内訳)ケース検討会	開催数	1534		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援					介護予防ケアマネジメント		権利擁護				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 通所相談	認知症に 関する相談	実態把握 外サービス	介護保険 チェックリスト	介護予防ケア マネジメント	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害	包摂的・包括的 ケアマネジメント					
電話	6,032	923	1,884	434	223	1	7,417	114	0	570	30	711	1,061	549	1,431	21,607
うち時間外対応	164	18	48	25	4	0	159	0	0	17	0	3	65	3	70	580
来所	867	84	229	17	51	24	298	15	0	13	2	283	92	652	131	2,787
うち時間外対応	26	0	12	2	2	1	11	0	0	0	0	1	8	1	10	94
訪問	653	66	359	629	85	61	2,261	98	0	105	7	123	332	1,093	315	6,360
うち時間外対応	10	1	4	4	3	1	40	0	0	0	0	0	4	14	4	85
その他	321	63	148	59	51	3	616	8	0	178	7	26	119	229	177	2,201
うち時間外対応	8	0	0	1	4	0	11	0	0	2	0	0	1	5	1	38
合計	7,913	1,136	2,620	1,139	410	89	10,592	235	0	866	46	1,143	1,604	2,523	2,054	32,955
うち時間外対応	208	19	64	32	13	2	221	0	0	19	0	4	78	38	89	797
実人数	4,051	534	923	637	264	88	4,657	99	0	150	26	744	250	2,052	1,067	15,989
うち新規人数	2,601	324	576	352	201	86	1,316	38	0	58	25	310	82	1,880	642	8,657

2. 苦情件数 (再掲)

センター	えが谷 の窓口	サービス事 業	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	4	5	0	9
実人数	0	4	5	0	9

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数) 介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	2,073	対象人数	11,921
		回数	393	対象人数	2,822
緊急対応件数(事故対応等)		件数	18		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスの み	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 要介護1以上の委託 数	委託数のうち 新規数
	従来型	367	12	355	125	9	1
	簡易型	345	15	330	80	9	0
	セレクト型 (要介護者含む)	0	0	0	0		
予防給付	介護予防支援	1,408	28	1,380	583	59	12
モニタリング		回数	14,539	サービス担当会議 回数			2,148

センター番号:	02
センター名:	瀬区

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	12	参加人数	161
	(内数) 協議体機能を有するもの	開催数	3	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	15
自センター主催の会議等	会議数	17	参加人数	175
小地域支え合い連絡会	開催数	73	参加人数	932
行政等主催の会議等	会議数	354	参加職員数	422
地域主催の会議等	会議数	363	参加職員数	447
ケアマネ等研修会	開催数	19	参加人数	93
介護リフレクシュン教室	開催数	34	参加人数	227
運営推進会議	開催数	75	参加職員数	87
研修	回数	139	受講職員数	204
住民主体活動の後方支援	参加回数	26	参加職員数	49
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	5,361		
(内数) ケース検討会	開催数	87		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	12
センター名:	高羽あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防ケアマネジメント			権利擁護				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	介護予防 マネジメント	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	包括的・複層的 ケアマネジメント					
電話	141	60	157	11	11	0	44	10	0	30	7	39	117	3	37	371
うち時間外対応	12	0	23	1	0	0	0	0	0	2	0	1	23	0	1	32
来所	63	5	14	0	5	0	8	1	0	0	0	4	3	52	42	200
うち時間外対応	8	0	5	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	3	6	26
訪問	75	6	61	90	7	4	72	3	0	1	2	1	36	162	97	619
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
その他	29	5	23	3	21	0	6	1	0	19	0	0	33	2	25	30
うち時間外対応	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	5
合計	308	76	255	104	44	4	130	15	0	50	9	44	189	10	276	540
うち時間外対応	22	0	28	1	3	0	3	0	0	3	0	1	24	0	4	39
実人数	192	19	55	46	30	4	87	5	0	11	4	29	12	237	236	976
うち新規人数	135	19	31	25	27	4	70	1	0	7	4	23	8	228	154	744

2. 苦情件数 (再掲)

センター	えがの 窓口	サービス事 実態	介護保険 新規受給	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	132	対象人数	403
(内訳)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	10	対象人数	44
緊急対応件数(事故対応等)	件数	3		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 一人への委託 数	委託数のうち 新規数
総合事業のサービスのみ	31	1	30	12	0	1
従来型	40	2	38	4	0	0
簡易型	0	0	0	0		
セルフ型 (要介護者含む)	132	3	129	36	0	0
予防給付 介護予防支援	回数	1,983	サービス担当者会議	回数	255	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	20
(内訳)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	16
小地域支え合い連絡会	開催数	8	参加人数	84
行政等主催の会議等	会議数	50	参加職員数	95
地域主催の会議等	会議数	84	参加職員数	103
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	4
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	12
運営推進会議	開催数	6	参加職員数	6
研修	回数	18	受講職員数	19
住民主体活動の後方支援	参加回数	12	参加職員数	13
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	409		
(内訳)ケース検討会	開催数	3		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・通所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害					
電話	2,301	10	1,129	30	1	0	132	5	0	136	5	49	319	5	0	0	5	0	2	4,124
うち訪問対応	38	0	17	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68
来所	102	0	63	1	0	2	4	0	0	5	0	6	5	1	82	0	1	0	0	271
うち訪問対応	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	9
訪問	97	3	147	143	1	4	26	2	0	20	0	2	40	0	162	0	0	0	0	647
うち訪問対応	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	7
その他	91	0	95	11	2	0	5	0	0	34	0	4	34	1	51	0	1	0	0	328
うち訪問対応	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	2,591	13	1,434	185	4	6	167	7	0	195	5	61	398	7	295	2	7	295	2	5,370
うち訪問対応	42	0	23	0	1	0	0	0	0	10	0	1	3	0	6	0	0	6	0	86
実人数	835	5	261	93	4	6	40	6	0	28	3	35	26	5	292	2	5	292	2	1,641
うち新規人数	473	4	146	38	4	6	31	6	0	10	3	22	10	5	289	1	5	289	1	1,048

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業所	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	3	5	0	8
実人数	0	3	5	0	8

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	817
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	205
緊急対応件数(事故対応等)	件数		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち要介護1以上の要介護者数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみの従来型	57	2	55	18	0	0
簡易型	52	3	49	12	0	0
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	144	3	141	70	0	0
モニタリング	回数	1,524	サービス担当者会議	回数	233	

センター番号:	13
センター名:	六甲摩耶あんしんすこやかセンター

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	7
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	13	参加人数	119
小地域支え合い連絡会	開催数	10	参加人数	107
行政等主催の会議等	会議数	55	参加職員数	63
地域主催の会議等	会議数	91	参加職員数	101
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	7
介護1upレッスン教室	開催数	4	参加人数	23
運営推進会議	開催数	15	参加職員数	15
研修	回数	11	受講職員数	13
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,557		
(内数)ケース検討会	開催数	15		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	14
センター名:	六甲あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援					高齢者 後見制度	権利擁護			困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	措置	高齢者 虐待	消費者 被害					
電話	612	151	35	37	18	0	4	0	70	9	24	227	0	83
うち訪問外対応	39	9	1	5	3	0	0	0	3	0	1	32	0	13
来所	100	11	2	1	3	4	0	0	2	0	2	53	0	7
うち訪問外対応	11	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	8	0	1
訪問	100	15	1	44	7	13	2	0	13	1	6	97	0	3
うち訪問外対応	7	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3	0	0
その他	26	10	3	13	7	1	0	0	45	0	4	25	0	4
うち訪問外対応	3	0	0	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	3
合計	838	187	41	95	35	18	6	0	130	10	36	402	0	229
うち訪問外対応	60	9	1	8	7	1	0	0	4	0	1	43	0	12
実人数	527	103	29	48	25	18	5	0	24	6	18	54	0	227
うち新規人数	309	66	22	23	18	18	4	0	9	6	13	14	0	53
														960

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 実者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	104	対象人数	965
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	34	対象人数	332
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 一人一人への委託 数	委託数のうち 新規数
総合事業のサービスのみのみ	41	0	41	20	3	0
従来型	48	4	44	18	5	0
簡易型	0	0	0	0		
セルフ型 (要介護者含む)	155	5	150	88	20	0
予防給付	回数	1,067	サービス担当者会議	回数	189	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	10
(内数)協賛機能有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	開催数	1	参加人数	12
小地域支え合い連絡会	開催数	8	参加人数	115
行政等主催の会議等	開催数	52	参加職員数	63
地域主催の会議等	開催数	98	参加職員数	134
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	51
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	59
運営推進会議	開催数	11	参加職員数	16
研修	回数	45	受講職員数	57
住民主体活動の協力支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に際する他機関との連絡調整	件数	488		
(内数)ケース検討会	開催数	13		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援							介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 通所相談	認知症に 関する相談	実地把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度		措置	高齢者 虐待	消費者 被害							
電話	493	62	101	47	12	0	2,557	12	0	45	1	62	43	25	46	158	3,666	
うち訪問外対応	17	1	2	11	0	0	90	0	0	0	0	1	3	0	2	3	130	
来所	148	2	30	4	4	11	67	0	0	5	0	7	3	5	106	16	408	
うち訪問外対応	4	0	3	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	1	5	0	20	
訪問	98	4	76	68	3	14	1,013	5	0	7	2	13	23	16	176	33	1,551	
うち訪問外対応	0	0	1	3	1	0	27	0	0	0	0	0	0	0	4	0	36	
その他	47	4	2	3	2	1	160	6	0	28	1	6	2	3	49	47	361	
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	1	10	
合計	785	72	209	122	21	26	3,797	23	0	85	4	88	71	50	377	254	5,986	
うち訪問外対応	21	1	6	14	1	1	131	0	0	0	0	1	3	1	12	4	196	
実人数	548	42	122	101	15	26	1,815	8	0	37	4	52	26	29	356	140	3,321	
うち新規人数	325	18	51	35	7	24	261	2	0	12	3	26	2	7	324	47	1,144	

2. 苦情件数(再掲)

センター	センター えがの 窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
理件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	460
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	225
緊急対応件数(事故対応等)	件数	3	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 委託人への委託 数	委託数のうち 新規数
総合事業のサービスのみのみ	75	3	72	22	1	0
従来型	81	1	80	23	3	0
簡易型	0	0	0	0		
セルフ型 (要介護者含む)	293	4	289	129	9	7
予防給付	回数	3,059	サービス担当者会議	回数	468	

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	16
センター名:	徳原あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケアマ ネジメント	権利擁護				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	1,027	33	297	32	19	0	834	69	0	121	0	440	208	24	250	0	3,354
うち時間外対応	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	26
来所	260	23	85	0	7	0	50	8	0	0	0	261	17	1	172	0	904
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	145	3	42	118	10	0	310	79	0	47	0	79	103	21	173	0	1,130
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	5	0	0	0	10
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,452	59	424	150	37	0	1,194	156	0	172	0	780	333	46	595	0	5,398
うち時間外対応	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	27
実人数	1,242	38	325	129	24	0	566	64	0	18	0	527	41	37	375	0	3,386
うち新規人数	970	28	248	99	23	0	172	15	0	4	0	162	9	8	309	0	2,048

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがの窓口	サービス課	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	30	対象人数	726
(内訳)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	7	対象人数	186
緊急対応件数(事故対応等)	件数	3		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同 一法人への委託 数	委託数のうち 新規数
総合事業のサービスのみのみ	76	2	74	32	0	0
従来型	46	1	45	11	0	0
簡易型	0	0	0	0	0	0
セルフ型 (要介護者含む)	289	5	284	141	0	2
予防給付	回数	2,515	サービス担当者会議	回数		
モニタリング	回数	2,515		319		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	30
(内訳)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	21	参加人数	265
行政等主催の会議等	会議数	42	参加職員数	47
地域主催の会議等	会議数	19	参加職員数	30
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	7
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	21
運営推進会議	開催数	16	参加職員数	21
研修	回数	8	受講職員数	8
住民主体活動の後方支援	参加回数	6	参加職員数	19
個別ケース対応に際する他機関との連絡調整	件数	841		
(内訳)ケース検討会	開催数	11		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・通所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス		基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待					
電話	1,378	505	147	229	118	0	2,494	9	0	158	4	33	29	106	5,843
うち時間外対応	35	8	5	8	1	0	30	0	0	2	0	0	0	3	113
来所	141	21	26	8	19	1	62	1	0	1	0	0	3	15	423
うち時間外対応	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	8
訪問	152	20	28	98	38	5	208	4	0	13	0	13	0	90	921
うち時間外対応	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	10
その他	126	33	25	25	14	0	372	1	0	46	6	2	5	177	933
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	5	9
合計	1,797	579	226	360	189	6	3,136	15	0	218	10	48	37	388	8,120
うち時間外対応	39	9	6	9	1	0	35	0	0	2	-0	0	0	8	140
実人数	592	234	103	122	107	6	922	10	0	22	4	21	3	281	2,998
うち新規人数	284	117	54	55	73	6	193	8	0	10	4	11	1	96	1,305

2. 苦情件数（再掲）

センター	えがおの窓口	サービス事業所	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	8,158
		回数	対象人数	1,591
緊急対応件数(事故対応等)		件数	2	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託先の活用率（一人への委託）	委託先のうち新規数
総合事業のサービスのみのみ	44	4	40	8	0	0
従来型	38	2	36	5	1	0
簡易型	0	0	0	0		
セルフ型（要介護者含む）	161	5	156	46	3	3
予防給付	2,260	54	55	73	6	253
モニタリング						

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	18
センター名:	西蔵あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護支援事業・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・通所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本ケアリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費生活相談											
電話	80	102	18	48	44	1	912	5	0	9	4	64	118	63	122	271	1,861				
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	4				
来所	33	22	9	3	13	6	81	5	0	0	2	3	8	4	67	37	293				
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
訪問	26	15	4	68	19	21	429	3	0	4	2	9	33	4	138	116	891				
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4				
その他	2	11	0	4	4	1	48	0	0	2	0	10	15	13	12	38	160				
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	141	150	31	123	80	29	1,470	13	0	15	8	86	174	84	339	462	3,205				
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	1	0	2	8				
実人数	115	93	28	98	59	28	845	1	0	10	5	62	88	66	271	366	2,135				
うち新規人数	105	72	24	77	49	28	402	1	0	6	5	53	38	42	227	279	1,408				

2. 苦情件数(再掲)

センター	センター	えがおの窓口	サービス事業所	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内数)介護予防普及啓発 案に該当するもの	10	対象人数	239
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同法人への委託	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみのみ	43	0	43	13	5	0
従来型	40	2	38	7	0	0
簡易型	0	0	0	0	0	0
セルフ型 (要介護者含む)	224	3	221	73	27	0
予防給付	回数	2,131	サービス担当者会議	回数	431	
モニタリング	回数	2,131	サービス担当者会議	回数	431	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	参加人数	7
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	5
自センター主催の会議等	開催数	0	0
小地域支え合い連絡会	開催数	6	51
行政等主催の会議等	開催数	58	64
地域主催の会議等	開催数	6	7
ケアマネ研修会	開催数	2	10
介護リフレッシュ教室	開催数	4	23
運営推進会議	開催数	10	11
研修	回数	15	16
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	171	
(内数)ケース検討会	開催数	4	

令和5年度 灘区あんしんすこやかセンターにおける地域ケア会議の実施状況

センター	地域課題	個別課題	検討した課題・テーマ		参加者
高羽	○		認知症になっても暮らしたい町について、 今できることを考える		計25名 【内訳】あんしんすこやかセンター5名、区3名、その他関係機関 17名(医師、歯科医師、薬剤師、民生委員、区社会福祉協議会、 えがおの窓口、サービス事業者)
六甲 摩耶	○		地域住民と社会資源(事業所)の地域共生を 目指す		計9名 【内訳】あんしんすこやかセンター4名、区1名、その他関係機関 4名(サービス事業者)
六甲		○	認知症のある独居高齢者の支援について		計15名 【内訳】あんしんすこやかセンター5名、区1名、その他関係機関 9名(警察署、薬剤師、看護師、民生委員、えがおの窓口、 司法書士、司法書士事務所職員、後見人候補、友愛訪問員)
大石	○		認知症のアンケート結果をもとに、 高齢者が暮らしやすい地域について 考える	1回目	計18名 【内訳】あんしんすこやかセンター6名、区2名、その他関係機関 10名(薬剤師、ふれあいまちづくり協議会、自治会、老人会、 民生委員、区社会福祉協議会)
	○			2回目	計20名 【内訳】あんしんすこやかセンター6名、区2名、その他関係機関 12名(薬剤師、ふれあいまちづくり協議会、自治会、老人会、 民生委員、区社会福祉協議会)
	○			3回目	計16名 【内訳】あんしんすこやかセンター6名、区1名、その他関係機関 9名(薬剤師、ふれあいまちづくり協議会、自治会、老人会、 民生委員、区社会福祉協議会)
	○			4回目	計18名 【内訳】あんしんすこやかセンター5名、区2名、その他関係機関 11名(薬剤師、ふれあいまちづくり協議会、自治会、老人会、 民生委員、区社会福祉協議会)
		○	独居高齢者の支援について		計6名 【内訳】あんしんすこやかセンター2名、その他関係機関4名 (自治会、民生委員、えがおの窓口、家族)
篠原	○		高齢者が暮らしやすいまちづくりを考えていき ませんか？		計31名 【内訳】あんしんすこやかセンター4名、区2名、その他関係機関 25名(医師、薬剤師、看護師、ふれあいのまちづくり協議会、 民生委員、区社会福祉協議会、サービス事業者、東部管理セン ター)
		○	精神疾患のある高齢者の支援体制について		計6名 【内訳】あんしんすこやかセンター1名、区1名、その他関係機関 4名(看護師、障害相談支援センター、本人、家族)
王子	○		認知症について共に考え、地域の高齢者の見守り体 制構築に繋げる		計29名 【内訳】あんしんすこやかセンター8名、区2名、その他関係機関 19名(警察署、薬剤師、自治会、民生委員、区社会福祉協議会、 えがおの窓口、サービス事業者、近隣店舗、NPO法人、 市営住宅管理センター)
西灘		○	認知症のある独居高齢者の支援について		計13名 【内訳】あんしんすこやかセンター4名、区2名、その他関係機関 7名(薬剤師、看護師、民生委員、区社会福祉協議会、 えがおの窓口、家族)

令和5年度 あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況

1. あんしんすこやかセンター連絡会

開催頻度：1回／月

出席者：各あんしんすこやかセンター1～2名、区保健福祉課、区社会福祉協議会等

内容：区内での情報交換、活動内容の報告、情報提供等を行う。

開催実績：12回／年

2. あんしんすこやかセンター職種別連絡会

開催回数：職種ごとに必要に応じて開催（概ね1～2か月に1回）

出席者：職種別の各あんしんすこやかセンター職員、区保健福祉課、区社会福祉協議会

（1）保健師・看護師連絡会

内容：あんしんすこやかセンターの保健師・看護師の定例会。

地域での介護予防活動の情報共有等を行う。

開催実績：6回／年

（2）社会福祉士連絡会

内容：あんしんすこやかセンターの社会福祉士の定例会。

虐待研修会の計画、権利擁護に関する取組み、事例検討等を行う。

開催実績：9回／年

（3）主任ケアマネジャー連絡会

内容：あんしんすこやかセンターの主任ケアマネジャーの定例会。

区内の主任ケアマネジャーに対する研修会「主任ケアマネのつどい」の開催等を行う。

開催実績：10回／年

（4）地域支え合い推進員連絡会

内容：あんしんすこやかセンターの地域支え合い推進員の定例会。

見守り活動の報告、独居高齢者に配布する情報誌「ほのぼの灘」の発行等を行う。

開催実績：6回／年

**令和6年度
あんしんすこやかセンター
事業計画書について**

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 12

あんしんすこやかセンター名： 高羽あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

経験のある看護師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名、以上4名で、運営を行います。センター休業日は日曜日と年末年始で、夜間・休日の対応は、電話を転送することで24時間365日いつでもセンター職員と連絡が取れる体制を確保しています。

2. 職員の配置について

運営管理者 1名
経験のある看護師 1名
主任介護支援専門員 1名
社会福祉士 1名
地域支え合い推進員 1名

3. 総合相談支援業務について

対応する職員が変わっても切れ目のない支援ができるように、毎朝のミーティングでの申し送りやミーティング記録を作成して回覧する他、個別の記録も活用し職員間での情報共有を行います。初期相談からその後の相談までセンターとして迅速且つ継続的な対応ができる体制を整えます。

個別ケース対応については、4職種の専門性を活かしたチームアプローチを基本として、情報の整理や課題抽出の必要がある場合には速やかにケース検討会を実施します。

加えて、総合相談の個別ケースを整理・分析し、定期的に月1回、個別の相談事例から抽出した課題が地域の課題へとつながるように会議を開催します。

4. 権利擁護業務について

社会福祉士が他の3職種と連携し、消費者被害や高齢者虐待の予防・早期発見・対応、成年後見制度の利用支援を行います。

灘区役所と灘区内のあんしんすこやかセンター社会福祉士が再編した「老後の不安はありませんか？」のパンフレットのほか、啓発チラシや制度説明パンフレットを用いて相談時や地域行事、会議などで地域住民や関係機関に権利擁護についての広報啓発を行います。

高齢者虐待の相談や通報があった際は、行政や関係者と連携し神戸市高齢者虐待防止対応マニュアル（第3版）を確認しながら内容に沿って迅速且つ組織的に対応することに努めます。

す。また、灘区あんしんすこやかセンター社会福祉士連絡会が作成した気づきのチェックシートと「老後の不安はありませんか？」を居宅介護支援事業所に配布しケアマネジャーへ権利擁護についての啓発を行い連携して虐待予防や早期発見に努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員同士のネットワークづくりにおいて、六甲あんしんすこやかセンターと2圏域合同による交流会を開催します。交流会では、研修や情報提供など介護支援専門員のケアマネジメント実践力の向上とケアマネ間の横の繋がり作りに努めます。

個別ケースについては、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が抱える支援困難ケースの相談を受け、同行訪問やケース検討会への参加などで支援します。また、個別地域ケア会議の開催が必要な場合は迅速に調整し、課題解決に向けて取り組んでいきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

自立支援を基本とし、利用者が主体的に介護予防に取り組めるように、ケアプランを作成します。相談受付から支援開始まで迅速に対応します。

フレイル予防支援事業については、地域の方からの相談や要望なども取り入れて、誰もが参加しやすい内容とします。また、介護予防の取り組みが必要な方を早期に把握し、必要な支援に繋がります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で孤立することのないよう、地域住民同士で見守り、支え合いができる地域づくりの支援を行います。

民生委員や地域の関係者と情報交換をしながら、支援の対象となる方を早期発見し、適切な支援に繋がるように努めていきます。

地域資源においては、各関係機関と情報共有しながら、現在ある地域資源を広く地域住民が活用できるように努めていくと共に、地域で不足している地域資源があれば、立ち上げに向けて、支援していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

身近な地域住民間や地域の各関係者とともに、認知症について話し合いができる機会を作り、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。認知症について早期に相談できるように相談窓口等についても広報啓発に努めます。

神戸モデルの普及啓発のために、地域住民に広報活動を行い、制度の対象となる高齢者やその家族のより良い生活を実現するために、認知症診断助成制度・事故救済制度や神戸市安心登録事業等を具体的に説明し、制度の利用へ繋がります。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会や民生委員児童委員協議会の定例会、地域のつどいの場等、民生委

員や地域住民が活動する場へ出向き、気軽に情報交換ができる関係を構築できるように努めます。民生委員や地域団体等からの相談があれば、迅速に対応し、相談しやすい良好な関係が継続できるように行動します。小地域支え合い連絡会では、情報提供の他、民生委員が日頃困っていること等を共有し、意見交換できるように努めます。

10. 医療機関との連携について

医療機関との顔の見える関係を大事にし、病院や薬局への訪問や個別ケース、地域ケア会議を通じ連携を図ります。

医療介護サポートセンターと連携し医療、介護など多職種連携のための会議や事例検討を行うことで医療機関とのネットワークを強化します。

11. その他関係機関との連携について

民生委員児童委員協議会・ふれあいのまちづくり協議会・えがおの窓口・サービス事業所・区役所・区の社会福祉協議会等とは、日々のやりとりの中でネットワーク機能の強化、地域課題の発見、課題解決の方法等を検討することを意識して、高齢者が住みやすい地域となるように協働します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

社会資源の紹介については、特定の事業所、法人、個人への紹介が偏ることのないように、相談者へ複数の選択肢を提示し、その上で選定していただきます。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：13

あんしんすこやかセンター名：六甲摩耶あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・ センターの営業時間は、月曜日～金曜日の9時～18時、第1、第3土曜日の9時～13時とする。
- ・ 夜間、休日の電話対応は併設する特別養護老人ホームの宿直者や出勤者が対応。緊急案件についてはセンター職員に連絡を行い、対応する。
- ・ 原則営業時間内は、事務所に職員を配置、緊急対応時は携帯電話に転送。連絡が繋がる体制を確保する。

2. 職員の配置について

- ・ センター職員4職種、事務員兼予防プランナー1名を配置。

3. 総合相談支援業務について

- ・ 65歳以上の住民の支援を充実させていく為、地域や機関とのネットワーク構築に取り組む。
- ・ 地域住民、地域団体、民児協、医療介護関係機関や行政などからの相談に応じ、適切な支援に繋がるよう連携を図り、対応していく。
- ・ チームアプローチ強化の為、会議や朝礼を活用しセンター間での情報共有を行い、実践に活かしていく。

4. 権利擁護業務について

- ・ 事業所、居宅介護支援事業所からの虐待通報については、以前から通報のタイミングなどに差異がみられている。早期発見、早期対応に繋ぐためにも灘区で作成した「気づきのチェックシート」を事業所、圏域内・委託先の居宅介護支援事業所に配布し、啓発を行っていく。
- ・ センター職員や圏域内・委託先居宅介護支援専門員に対して、成年後見制度の研修会を開催し、制度に対する理解を深める。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・ 圏域内や委託先の介護支援専門員、センター職員の資質向上を目的に介護支援専門員の為の研修会等を実施。事例検討等も行い、介護支援専門員の資質向上やネットワーク構築を図る。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・ フレイルイベント型について、開催後地域行事等につなぐ働きかけを行っていく。
 - ・ 地域行事の参加者や相談者などフレイル状態と思われる高齢者に対し、つどいの場や体操教室、フレイル事業の情報提供を行い、参加を促していく。
7. 地域支え合い活動推進事業について
- ・ 民児協やふれあいのまちづくり協議会等との関係強化を図る。
 - ・ コロナ禍で地域行事や、つどいの場などへの参加ができていなかったことから、参加を再開。参加時に地域団体の情報収集を行い、把握している情報の更新を実施する。
 - ・ 全職員 1 回以上は地域行事やつどいの場等へ参加し、地域住民や主催者、関係者と交流を図る。
8. 認知症に関する取り組みについて
- ・ 多世代に対し、認知症の理解を深める機会として、認知症世界の歩き方などを企画、実施する。
9. 民生委員等地域との連携について
- ・ 小地域連絡会を職員 2 名体制で実施。民生委員の活動に即した内容を検討し、実施していく。
10. 医療機関との連携について
- ・ 医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チーム、医療機関との連携を図っていく。
 - ・ 圏域内にある医療機関や薬局に介護リフレッシュ教室の案内を配布する。
11. その他関係機関との連携について
- ・ 児童館や子ども食堂等、今までセンターと関わりがなかった地域団体に出向き、センターの周知を図っていく。
 - ・ 障害者制度や地域福祉ネットワーク等必要な機関に相談を行い、連携を図っていく。
 - ・ 障害サービスの利用などの相談や対応する機会も増えている。職員の対応力の向上も踏まえ、障害福祉サービスや精神疾患関連の研修（内部・外部）を受講、復講を行い、センター職員の資質向上を図っていく。
12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について
- ・ センターマニュアルを各自熟読し、常に公平かつ中立を意識し業務に取り組む体制を整え、維持する。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：14

あんしんすこやかセンター名：六甲あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

窓口業務は平日と土曜日（祝日含む）の8：45～17：45に行う。土・祝日は神戸市の要請により、働いている家族の相談しやすさを考慮して開設している。相談対応のために、事務所待機を当番制としている。増え続ける虐待や困難ケース等への対応による職員の不足時は、併設居宅介護支援事業の職員のフォローがある。夜間・休日（日曜日と年末年始）は転送設定した携帯電話を、職員が交代で携行し、24時間の相談連絡体制を取る。必要時は運営管理者、担当職員へ連絡ができるよう「緊急連絡網」を整備している。

2. 職員の配置について

保健師または経験のある看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士、地域支え合い推進員の4職種と加配職員を配置。

3. 総合相談支援業務について

高齢者本人や家族、他機関から、介護に関することや日常生活での困りごとなどの相談がある。また、障害分野等センターが直接対応する内容では無い相談もある。相談受付後は緊急性の判断を行い、適切な相談窓口に繋げる。また、遅滞なく支援するため、朝礼や終礼により職員間での情報共有・検討を行う。

『気軽に相談できるセンター』を目標に、相談しやすい環境づくりに努める。また様々な相談に適切に対応するため、研修会等の参加や事例検討を行うことでスキルアップを図る。

4. 権利擁護業務について

消費者被害については、消費生活センターや警察等と協力し、地域への被害の未然・拡大防止のための情報提供を行い注意喚起する。

高齢者虐待の早期発見のため、地域住民や介護サービス事業所、介護支援専門員、医療機関と連携を行い、積極的に地域や関係機関へ出向くなど、高齢者虐待防止ネットワークの構築・維持・発展を進める。

また、相談を受けた際は『神戸市高齢者虐待対応の手引き』の内容を遵守し、区保健福祉課へ通報（疑いを含む）を行い、関係機関と連絡を密にするなど迅速に対応する。

成年後見制度については、高齢者本人の意向を尊重し、財産が保全されるよう弁護士や司法書士、成年後見支援センター、法テラス、その他関係団体と連携し、支援していく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員とのスムーズな連携を図るために、センターに相談しやすい関係を構築する。具体的には介護予防支援の委託業務におけるやり取りを密にし、支援困難ケース、虐待ケースでの同行訪問やカンファレンスの開催支援を行う。個別地域ケア会議の開催が必要な場合は、課題解決に向け迅速に実施する。

また、介護支援専門員向けの情報交換会は、圏域内では高羽あんしんすこやかセンターと、灘区全体では全センターと研修、事例検討等を合同で開催し、介護支援専門員同士の横のつながりを持つと共にケアマネジメント力の向上に寄与する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

本人の自立支援を目的とした視点と公平・中立な立場でのケアマネジメントを展開していくことに留意し、モニタリングやサービス事業所からの評価、医療機関との情報共有等を通じて、要支援者や事業対象者等のニーズや情報を把握する。その上で、本人の強み、インフォーマルサービス、社会資源を活用し、本人が主体的に介護予防に取り組めるように支援する。ケアプランチェックの内容を職員間で共有し、制度や知識の習得、資質向上に努める。

委託先の居宅介護支援事業所に対して、センターが責任をもって、ケアプラン等の確認はもとより、必要に応じて相談の対応や適切な助言をおこなう。

7. 地域支え合い活動推進事業について

住み慣れた地域で、高齢者が孤立することのないように、地域住民同士で見守り、支え合える地域づくりの支援を行う。

地域の行事に参加するなど積極的に地域へ出向き、情報収集を行い、センター内で定期的に共有・検討する場を設け、地域のニーズや課題を抽出し積み重ねていき、地域ケア会議の開催に繋げていく。また、つどいの場の実態把握を継続して行い、必要に応じてつどいの場関係者同士が集まって情報共有が出来る場を設け、地域の高齢者の居場所が継続できるよう後方支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の早期発見や早期介入に向けて、地域住民や商店、郵便局、医療機関などにセンターの広報を行うなど、声を掛けやすい環境を整えていく。

「認知症神戸モデル」について、地域住民への広報・啓発に努め、対象者を早期に発見し専門医受診の提案を行う。また、必要に応じて、認知症初期集中支援チーム（こうべオレンジチーム）と連携し適切な支援を受けることが出来るように医療や介護に繋げる。神戸市高齢者安心登録事業や認知症サポーター養成講座の開催については地域住民や関係機関へ情報提供を継続して行う。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会の開催や、ふれあい給食会（交流会）等の地域行事への参加により情報交換を行う。情報交換の機会が少ない A 地区の民児協とは、町ごとで民生委員と話し合う機会を設け、気軽に相談できる、顔の見える関係づくりに努め、支援を必要とする高齢者の早期発見に繋げていく。民生委員からの相談に対しては、社会資源の提示や必要に応じて同行訪問を行う。また、地域の見守りのネットワーク構築に努め、介護予防啓発の気運が高まるよう働きかけていく。

10. 医療機関との連携について

介護予防ケアマネジメント、認知症に関する相談や高齢者虐待、支援困難ケースなどで専門的な助言を受け、相談できるよう、日頃から近隣の医療機関や薬局、利用者の主治医との情報交換を心掛け、必要時には協働する等連携していく。電話やFAXでのやり取りだけでなく、訪問し相互理解に取り組んでいく。

医療介護サポートセンター主催の研修会に参加し、資質の向上やネットワークを強化する。

11. その他関係機関との連携について

「地域包括ケアシステム」の実現のため、「地域ケア会議」の開催により、行政をはじめ、社会福祉協議会、居宅サービス事業所、医療機関、民生委員、自治会はもとより、その他警察、消防等々の団体とも必要時には連携を取っていく。併せて、介護保険関連だけではなく地域の商店やスーパー、郵便局などにも働きかけを行い、センターの広報、介護予防の啓発を行うことで関係づくりを行う。また、障害者相談支援センター・精神保健福祉センター・ヤングケアラー、ひきこもり、DV相談窓口、ボランティア団体等と連携することで、多様化する相談内容にも対応できるネットワーク構築を行う。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

居宅介護支援事業所の選定においては、利用者・家族から希望を確認し、特定の所がなければ事業所一覧を提示する。介護予防ケアマネジメント業務や総合相談においては、フォーマルなサービスだけではなく、インフォーマルサービスも含めて情報を整理し、複数の社会資源の選択肢を提示するとともに、根拠を持って説明することで利用者・家族の選択に配慮する。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 15

あんしんすこやかセンター名： 大石あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間帯においてはセンター職員が窓口担当者として常駐し、やむを得ず窓口業務を行えない場合にあっては携帯電話への緊急連絡が行える体制を確保します。夜間・休日においては併設施設の日直、宿直職員の協力を得て、緊急または対応困難なケースの場合にはセンター職員への連絡、相談が行える体制を確保します。

2. 職員の配置について

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を、職歴、経験年数を十分に配慮し、地域包括支援センター業務に適した職員を配置します。各職員の研修への参加、資質向上のための取組を積極的に行っていきます。

3. 総合相談支援業務について

当法人の理念である〈個人が人間として尊厳を持って、家庭や地域の中でその人らしい自立した生活が送れるように支える〉に沿って、他の事業所・各種関係機関と連携を図り援助していきます。

来所・電話等にて相談があった場合には相談受付票を作成し、地域診断に活用できるようセンター独自でアレンジした相談受付集計表及び把握台帳に入力して職員間で情報共有が行えるようにします。

相談内容に適した制度、サービスの情報提供、各種関係機関の紹介を行い、継続的・専門的な対応が必要な場合は訪問し、関係者から情報収集を行い、課題を明確にし、支援計画の策定を行います。また、月2～4回の定例会議や朝・夕の申し送り、申し送りノートを活用しセンター職員間の情報の共有や事例検討等を行います。

4. 権利擁護業務について

適切なサービス等につながらない状況にある高齢者が地域において安心して尊厳のある生活を行う事ができるよう支援を行います。

虐待の通報があった場合はマニュアルに沿って速やかに対応していきます。

消費者被害を防止するため、小地域支え合い連絡会や給食会、ふれあい喫茶やサロン等つどの場にて民生委員、友愛訪問員、地域住民に情報を提供します。

身体拘束等に関しては適正化を図るため、必要な措置を講じます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の介護支援専門員からの相談、ケアプラン作成への指導、同行訪問を行い、支援困難ケースについては、センターの各専門職種、関係機関とも連携のうえ、ケース検討会を開催して具体

的な支援方法を検討し、助言指導を行います。

当センター主催の圏域内の介護支援専門員及び介護事業所を対象にした研修の企画・開催を検討していきます。

また、他センターの主任介護支援専門員との連絡会を持ち、区内の主任介護支援専門員に対しての研修会の企画・開催も検討していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にある高齢者が要介護状態になることを予防するため、本人の能力、家族や地域のインフォーマルなサービス・社会資源を活用し、自立した生活への意欲を向上させ、必要な援助を行います。

介護予防への意識を持っていただくため、センター独自の機関誌「なないろ」の活用、神戸市から配布されているパンフレット等の配布、地域行事への参加を通して、幅広く普及・啓発を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心として、住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう地域住民同士で見守り・支え合える地域作りを行います。圏域内にある社会資源の情報の収集・把握を行います。地域の課題やニーズの発見・共有が行なえるように小地域支え合い連絡会の開催、各地域での行事に参加していきます。

また、区社会福祉協議会やふれあいのまちづくり協議会等の関係機関と連携することで社会資源の発掘、開発に努めます。

引き続き、住民主体の集いの場の後方支援を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

介護疲れによる共倒れ、虐待につながらないように介護リフレッシュ教室を年6回開催し、茶話会形式で情報交換を行い認知症に対する理解、介護方法を学ぶ機会、息抜きが行える場を介護者に提供します。また、区内の介護支援専門員や民生委員等に対して介護リフレッシュ教室の案内を続けていきます。

令和5年度に実施した地域ケア会議にて、認知症の啓発を医療機関へ行うことが決定し、リーフレットを配布した。今後もリーフレットを配置し広報啓発を継続していく。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員だけでなく他のセンター職員も小地域支え合い連絡会や地域行事等に積極的に参加します。

民生委員の協力を得て、圏域内のひとり暮らし高齢者、老々世帯に対してセンター独自の機関誌「なないろ」を発行(2ヶ月に1回)し、センターの広報を行うとともに情報提供(消費者被害防止、介護予防普及啓発)を行います。

地域の給食会も新型コロナ発生前に戻りつつあるため、センター職員が交代で出席して、センターの広報や地域の情報収集を行っていきます。

地域の方と関わる際には、地域のために活動したいという意欲のある方と新たに連携できるように関係を深めていきます。

10. 医療機関との連携について

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう主治医と連携を図ります。

また、灘区在宅ケア推進会（区医師会・区歯科医師会・区薬剤師会、区保健福祉課、区社協、区あんしんすこやかセンター、えがおの窓口連絡会、訪問看護連絡会、訪問介護連絡会、デイサービス・デイケア連絡会等）への参加を続け、「顔の見える関係」「医療と介護の連携の強化」を図っていきます。

医療介護サポートセンター主催の多職種連携勉強会「さくら塾」への参加も継続していきます。

1 1. その他関係機関との連携について

ひきこもり・DV・こども若者ケアラー等の介護支援専門員だけでは十分に解決できない複合的な課題を持つ高齢者が地域において、安心して尊厳のある生活が行えるよう専門的・継続的な視点から支援を行います。また、障害施策から介護保険へのスムーズな移行や、障害や困窮等、様々な問題を抱えた方々への支援を関係機関と連携し行っていきます。

ケース検討会等を開催して、異なる専門性を持った職種が集まり、様々な視点を生かして問題の解決にあたります。

そのために介護サービスに限らず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなど様々な社会資源が連携できるようネットワークの構築を図ります。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

本人の意思を尊重し、本人の能力を活かすことが出来る援助計画を作成し、提供されるサービスについてはNPO、ボランティア団体、社会福祉法人、株式会社等多岐にわたって運営される事業所の様々な情報を提供し本人の選択において決定します。

要支援から要介護となった場合には指定居宅介護支援事業所一覧を提示して、ご利用者・ご家族に事業所を選択していただき、確認書を取るようにします。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 16

あんしんすこやかセンター名：篠原あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

・窓口業務は平日9時～17時15分、土曜9時～13時として、常にセンター職員を1名以上配置し、相談業務に当たる。休日・夜間は転送電話を用いて、職員が輪番制で24時間相談受付対応できる体制とする。

2. 職員の配置について

・4職種および予防プランナーを配置する。職員に対して、センター業務に必要な研修へ参加することで、個々の職員の資質向上を図りながら、チームとして相談対応できる人員体制を構築していく。

3. 総合相談支援業務について

・高齢者やその家族、地域住民、地域団体、行政等からの相談に対して、訪問等による実態把握、適切な助言を行い、高齢者がその人らしい生活が送れるよう、医療、福祉の関係機関と連携を図り支援していく。

・職員間で個々の高齢者への支援方針に相違が出ないよう、夕礼や相談受付票などを活用して、常に最新の情報が共有できる体制を敷く。

・障害をもった家族が介護を行なっているなど複合的な課題が生じているケースについては、関係機関と連携し、チームアプローチを行いながら支援を行う。

・継続したアプローチが必要なケースは区との連携を図り、適宜センター内で対応を協議する。

4. 権利擁護業務について

・社会福祉士を中心に、全職員がその専門性を生かしてチームとして活動することで、高齢者虐待、消費者被害の早期発見・対応を行う。また、虐待ケースを発見した際は、速やかな情報収集を実施し、行政、関係機関等と連携して、高齢者とその家族の支援をしていく。また、小地域支え合い連絡会などにおいて、民生委員など地域の人々に虐待ケース、不適切なケアについての事例を提供し、共有、検討を行うことで、虐待案件を早期発見できるよう啓発に努める。

・成年後見制度について広報を行うとともに、身寄りのない高齢者をはじめ、必要な高齢者の申し立て支援に努め、区・神戸市成年後見支援センター・リーガルサポートセンター等の関係機関と連携して支援をしていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援する。また、地域の介護支援専門員が自

立支援型のケアマネジメント業務が行えるための支援をする。

- ・日常的な関わり、事例検討会、研修や定期的な情報交換会等により、介護支援専門員同士が顔の見える関係性づくりを構築する。
- ・介護支援専門員が抱える支援困難事例に対して 4 職種が協働のもと具体的な支援方法を検討して、助言等を行う。ケースによっては個別地域ケア会議を開催する。
- ・地域ケア会議を開催し医療・保健、福祉・介護の関係者、民生委員、ボランティアなどの連携体制を構築するとともに、多職種の専門性を理解し顔の見える関係性を強化する為、医師や専門職を招いての勉強会等を通して、共に学びつつ、介護支援専門員の資質向上を目指す。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・事業対象者、要支援者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、本人の主体性を大切にして、生活意欲を引き出すことを心掛けながら、神戸市介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って、介護予防ケアマネジメントを実施していく。
- ・地域住民にフレイルチェック、介護予防啓発をする為にフレイル予防や熱中症などのリーフレットを活用し広報することで、介護予防の必要性を理解してもらえよう周知するとともに、フレイル状態にある利用者に対しては、介護予防事業（フレイル改善通所サービスなど）やインフォーマルサービスなどもプランに位置付けていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・関係団体との連携に努め、地域の見守り体制の充実を図る。
- ・地域住民や関係者から地域における課題を開き取り、その内容を地域の集まりが開催された際などに共有することで、地域ケア会議などの場で地域課題を地域全体で話し合う場が持てるネットワークを構築する。
- ・これまでの地域ケア会議にて抽出された地域に求められる社会資源の創設、不足する生活支援活動の立ち上げの支援をする。また、ボランティア等の発掘や集いの場支援事業などを利用したコミュニティづくりに努める。
- ・地域で展開する様々なつどいの場やボランティア活動、インフォーマルな事業の情報収集に努める。センター内でそれらの社会資源の情報を共有し、適宜情報提供を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・地域住民以外の商店街組合、コンビニ、銭湯、郵便局、小学校、中学校、(教員や保護者)への訪問を継続し、地域における認知症高齢者の情報収集を行って、関わりを持ち、早期に支援に繋げていく。
- ・認知症神戸モデルの普及啓発に努め、対象者を早期に発見し専門医に繋ぎ認知症の進行を防ぎ、適切な支援を受けることが出来るように努める。又繋ぐことが困難であるケース等は認知症初期集中支援チームと連携する。
- ・認知症高齢者声掛け訓練を今年度開催し、地域住民に対して認知症への正しい理解を啓発し、認知症になっても安心して暮らしていける地域づくりを目指す。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・民生委員・友愛訪問員とは定期的に小地域支え合い連絡会を開催し、地域のネットワークづくりの足がかりとなる最も重要な基幹的会議と位置づけ、地域の見守り活動の向上、地域課題の抽

出及び情報収集を行う。これらの情報をもとに、地域ケア会議を開催して、地域課題の共有、地域住民への意識付けを行い、課題解決を図っていく。また個人情報の取り扱いに留意すると共に日常的に相互の連携を図り信頼関係の構築に努める。

- ・住民活動の中心的役割を担っている老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会・商店街組合等へのアプローチを継続して行い介護予防啓発・広報活動等を通じて4職種で働きかけを行う。

10. 医療機関との連携について

- ・地域包括ケアシステムの構築にあたり病院の地域医療連携室（ソーシャルワーカー、看護師等）や地域の居宅介護支援事業所、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護等関係者との相互の連携を強化し安心した在宅生活のための多職種のシステム構築、病院と支援者間の情報共有を図り、医療と介護の円滑な連携システムを構築する。

- ・医療介護サポートセンター主催の在宅ケア推進会議に参画し、さくら塾等に参加し多職種連携を強化する。

- ・認知症の早期発見、早期治療が可能となる為に迅速に医療に繋ぐよう主治医との連携を図る。

- ・地域ケア会議へ専門職として助言する役割を担ってもらえるように日頃から顔が見える関係づくりを行う。

11. その他関係機関との連携について

- ・地域包括ケアシステム構築にあたり民生委員や他の地域団体、行政、警察署、消防署、専門家、NPO やインフォーマルグループ等を含めた関係機関との連携を図り、地域ケア会議などを通じて、地域の高齢者を支えるネットワークの構築に努める。

- ・圏域内の商店街や銀行、郵便局、コンビニ、銭湯等へ積極的に働きかけを行い、認知症啓発、介護予防啓発、広報活動に努め連携を強化する。

- ・地域で開催される研修会、勉強会や会議において、新型コロナウイルス感染対策を十分に講じて参加、開催するとともに、今後 ICT を推進し、WEB 研修・会議の参加・開催も検討していく。

- ・コロナウイルス感染拡大に伴い、縮小傾向にある地域のつどい場に対して、開催グループ・団体・区社協と連携して、継続に向けた相談・助言を行う。

- ・地域のつどいの場に積極的に出向き、フレイル予防啓発をはじめ、情報提供に努める。

- ・地域住民や関係機関と大規模災害発生時の避難方法や避難経路などについて、話し合う場を持ち、高齢者が災害発生時に適切な行動ができるよう助言を行う。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・公的サービスだけでなく、地域の活動、ボランティアなどのインフォーマルな事業なども含む様々な社会資源情報を提供し、高齢者や家族がその状況に適したサービスを本人が選択できるよう支援する。

- ・センター事業への人員・設備・運営に関する基準を遵守する。

- ・介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行う際には事業者の適切な情報の提供を行い利用者の意向を優先する。希望がないときはリストを提示し利用者を選択してもらう。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 17

あんしんすこやかセンター名： 王子あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・高齢者総合相談窓口としての業務を進めるにあたり、窓口業務は月曜日から土曜日の9時～18時までとし、土曜日、祝日においては利用者、家族の利便性に配慮し開所する。
- ・24時間対応については、マニュアルを整備し、夜間及び日曜日については電話相談を専用携帯電話へ転送し、センター職員が交代で対応できる体制とする。転送電話にて相談受付を行った場合、担当者へ連絡できる体制をとっており、即時対応できる状態を維持する。

2. 職員の配置について

- ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員の4職種で法人加配を含めた計5.2名を配置。それぞれの専門性を活かしつつチームとしての連携を図り総合的に業務が行えるようにする。その他、予防専任プランナー1名、シルバーハイツの見守り援助員2名、事務職員1名配置。

3. 総合相談支援業務について

- ・電話、来所、その他（医療機関・地域団体等）からの相談に関して幅広く対応する。全職員が笑顔で丁寧な対応を心がけ、安心して相談できる窓口を目指す。
- ・全職員が共通の認識を持ち、内部のコミュニケーションを円滑にするため、毎日の昼礼時に情報共有を徹底する。また、月1回の定期的なケース検討会の開催に加えて、必要時は積極的にケース検討会の機会を持ち、常にチームアプローチを基礎とする。
- ・高齢者やその家族を含めて、多世代に渡って多様な課題を抱える相談が増している。職員の資質や相談対応力向上ができるように研修の機会を設けて研鑽し、様々な分野の専門職と円滑に連携が図れるようにネットワーク構築にも努める。

4. 権利擁護業務について

- ・認知症高齢者や独居高齢者が安心して暮らしていくために、成年後見制度の利用を本人、家族介護支援専門員等、様々な機関と連携し具体的な提案を行っていく。また、困り事はないが、身寄りのない高齢者や地域住民に対して、制度の活用についての情報提供など啓発活動を行っていく。
- ・高齢者虐待の早期発見に努め、事例の発生時には『神戸市高齢者虐待マニュアル』に沿って、チームアプローチによる情報収集やコアメンバー会議の開催など関係機関との連携を密にとり、適切迅速に対応する。また、介護疲れによる虐待や共倒れを防ぐことができるよう、家族介護者や地域の高齢者のお世話をしている方同士の有意義な情報交換や共有、リフレッシュの場として年5回は介護リフレッシュ教室を開催する。

- ・消費者被害については地域のつどいの場において、高齢者や地域住民向けに被害の予防や事例紹介などの啓発活動を積極的に行っていく。実際に被害や疑わしい案件があれば地域住民と直接的な関わりがある民生委員や自治会等の関係者へ迅速に周知し、見守りや声かけ強化の協力を求める。
5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について
- ・地域の介護支援専門員から相談しやすい身近なセンターとの認識が得られるよう、個別ケースの相談時には密に連携し、適切な指導や助言、同行訪問、必要時には個別地域ケア会議を開催し、地域包括支援のネットワークづくりを図る。
 - ・当センター圏域や区内の介護支援専門員のニーズや課題と感じていること等の把握に努め、他センターの主任介護支援専門員との連絡会の場や近隣の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員等と連携し、実情に応じた研修会や情報交換会などの企画、開催を検討していく。
6. 介護予防ケアマネジメント業務について
- ・介護予防ケアマネジメントマニュアルを遵守しながら、事業対象者、要支援者の介護予防ケアマネジメントを実施し、利用者の介護予防に向けた取り組みを支援する。
 - ・居宅介護支援事業所に委託する利用者については、円滑に介護予防ケアマネジメント業務を進めることができるように委託先事業者と密に連絡・連携を図る。また、介護予防支援については届出を行っている地域の居宅介護支援事業所へ積極的に担当を依頼し、既存の社会資源の効果的な活用や連携に努める。
 - ・介護予防普及啓発事業では、「フレイル予防」や「イベント型」を地域の会場を借りて啓発活動を継続していく。また、相談内容のデータ収集や分析、実際に地域の老人会などに参加することで地域のフレイルに関する課題を把握し、その実情に応じて広報啓発活動を広く行っていく。
7. 地域支え合い活動推進事業について
- ・安否確認を中心とした支え合い活動にとどまらず、高齢者の地域での生活を支えられるように区、区社協や圏域の住民、地域団体等と協力・連携し、高齢者支援体制の構築を進める。
 - ・地域資源マップを活用して、相談者や地域の介護支援専門員等に対して地域の社会資源を積極的に広報していき、地域の社会資源の活性化につなげる。
 - ・圏域内で高齢化率が最も高い市営住宅において、シルバーハイツ・一般住宅ともに、見守り活動を充実させるために住民主体の活動の後方支援を継続し、市営住宅全体のコミュニティの再構築や新たなつどいの場の立ち上げを目指す。
8. 認知症に関する取り組みについて
- ・相談者においては、認知症神戸モデル制度や認知症ケアパスの冊子を用いて、広報啓発と専門医受診の提案を積極的に行う。必要に応じて地域の医療機関は元より、かかりつけ医や認知症サポート医、オレンジチーム、こうべ認知症生活相談センターとの連携を図る。
 - ・一般高齢者、地域住民に対しては、神戸市の認知症の人にやさしいまちづくりに関する施策全般の広報啓発を行うために、地区民児協や自治会等に積極的な情報提供を行っていく。また、認知症声かけ訓練の企画、実施を検討し、認知症高齢者等に対する対応方法や理解の促進に努める。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・民生委員・自治会・ふれあいのまちづくり協議会等々の地域の社会資源と連携・情報共有を図り、地域の特性や状況・課題の把握に努める。地域住民のつどいの場等へ職員が参加することで関係性を深め、センター内での相談業務では把握することが難しい潜在的な課題が発見できるように努める。また、地域ケア会議や小地域支え合い連絡会等を通して、地域住民と協働しつつ、地域包括支援ネットワークの構築を図る。
- ・災害時における地域との情報共有や連携が円滑に行えるよう、平常時から地域団体等と連携し、会議や訓練等への参加を通して災害時に対する備えをしていく。

10. 医療機関との連携について

- ・高齢者の見守り等で地域の医療機関とは情報交換・共有を行っているため、引き続き相互に相談できる関係づくりを維持していく。関係づくりの維持にあたっては、電話やFAXの活用だけではなく直接出向いて、顔の見える関係づくりにも努める。
- ・地域包括ケアシステムの強化が図れるよう、灘区在宅ケア推進会への参加を継続して、積極的に多職種連携や協働に取り組む。
- ・医療介護サポートセンターが主催する多職種連携勉強会への参加を通して資質の向上やネットワーク強化を図る。

11. その他関係機関との連携について

- ・近年の多様化している相談内容に幅広く対応できるよう、市、区、他のあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、障害者相談支援センター、ひきこもり相談支援室、こども若者ケアラーに関する支援窓口、介護サービス事業者、民生委員等、ふれあいのまちづくり協議会NPO団体、警察、消防等と友好的に連携を深め、地域のネットワーク構築を図っていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・当法人運営の施設、居宅サービス事業所より、あんしんすこやかセンターの事業所を独立分離させており、公正・中立を保つことのできる環境を維持している。
- ・相談者の意思を最大限尊重しながら、必要な支援を自らの意思で選択できるよう、偏りのない有効な情報提供を行っていく。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 18

あんしんすこやかセンター名： 西灘あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターの開設は月曜日～土曜日は9時～18時である。夜間、休日については、当センターの併設施設（ハッピータウン KOBE）の宿日直員が第一報を受け、必要に応じてセンター職員に連絡を貰う形となっている。その際、相談内容について宿直員が相談者から聞きやすいように、今後も連絡票を活用してもらい、スムーズな対応を行っていく。

2. 職員の配置について

今年度も4職種は継続して勤務することになった。増加する介護予防支援や複雑化する困難・虐待事例を迅速かつ適切に対応するため、朝夕と毎週火曜日午前中は情報共有の時間をつくり業務改善を行う。

3. 総合相談支援業務について

年々、相談内容が複雑化しており、インフォーマルサービスや介護保険サービスで解決できず、他職種と連携を取らなければならない事例が増えてきている。相談内容をしっかりと聞き取ること、インフォーマルサービスについて情報を整理して、相談に活かしていきたい。また専門分野の知識向上が出来るように研修の参加を積極的に行い、センター職員としての資質向上を図っていきたい。

4. 権利擁護業務について

センターは、神戸市成年後見支援センターや法テラスなどの各関係機関と利用者の橋渡しを行い、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用に繋げる。また消費者被害等については、被害発生時に神戸市消費生活センターや警察等へ相談を行い、クーリングオフ制度の活用等を行うことで被害の回復に繋がる支援を行う。高齢者虐待については、虐待の早期発見・防止に繋がるよう、高齢者や養護者と関わる人が多い居宅介護支援事業所などのサービス事業所や警察など関係機関から頼られるセンターを目指す。万が一発生した場合の通報時には「神戸市高齢者虐待対応の手引き」に沿って、実態把握・情報収集を行う。行政や警察等関係機関との早急な連携・役割分担を確認しつつ、具体的な支援の方法を構築の上、対応して行く。虐待・消費者被害・成年後見制度の権利擁護の啓発について、入手した情報を小地域支え合い連絡会やふれあいまちづくり協議会の定例会、地域住民の集いの場などへ情報の提供を行う。

また圏域内サービス事業所にも情報提供を行い予防啓発に努め、権利擁護を推進していく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

平成 18 年に当センターが創設以降、包括的・継続的ケアマネジメント業務に関しては、担当ケアマネジャーが主体的に取り組めるよう、保健・医療・福祉の各専門職との連携促進を図ってきた。今後も支援者支援としての立場で、ケアマネジャーの人材育成、事業所のサポートを継続していく。今年度は灘区主任ケアマネジャー連絡会を通して、「障害福祉サービスとの研修会」、「勉強会」を開催し、圏域の主任ケアマネジャーとの連携、多様なケースに対応できる地域づくりに取り組みたい。必要に応じ、地域ケア会議も開催し、地域包括ケアシステムを地域の実情に合わせて構築していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要支援 1、2、事業対象者の認定を受けた方のケアマネジメントについて、介護予防の観点を大切にしながら利用者に寄り添い、その方なりの自立支援の視点を大切にしてマイケアプランを作成する。

またフレイル予防の啓発のため、地域の集いの場等に出向き、把握や広報に努めたい。広報時は神戸市作成のパンフレットを用い、地域行事の紹介などのアプローチを行ってきたい。

7. 地域支え合い活動推進事業について

見守りをはじめとした生活支援と介護予防の推進を図りながら、地域住民同士での支え合い活動ができるコミュニティ作りを支援することを目標にする。

サロンに出向き地域住民から直接話を聞くことで地域のニーズを把握していく。

地域住民から相談があれば必要な社会資源の提示や関係機関に繋ぐなど、地域の状況をみながら柔軟に対応していく。

さらに地域の集いの場から住民相互の見守りのネットワークが生まれるように、継続して集いの場と地域のリーダー、区社協、センターとの連携が出来るよう後方支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民に、認知症の早期発見、気軽に受診が出来るように、認知症「神戸モデル」を、地域の集まりや、給食会等に参加し広報していく。昨年度は A 地区で「認知症世界の歩き方」についての講義を行い、認知症声かけ訓練を行った。

引き続き今年度は A 地区にて、認知症になっても馴染みのある地域の場に参加できる仕組みをつくる為、つどいの場のリーダーや地域支援者対象に地域ケア会議の開催を検討している。

また認知症サポーター養成講座を適宜開催し認知症理解を深める。

認知症にかかる困難事例についてオレンジチームと連携し、適切に医療と介護に繋げる。

9. 民生委員等地域との連携について

地域が主催する行事に出向き、つどいの場が地域の特徴や特質に応じて維持継続出来るように後方支援していく。

民生委員からの個別ケース相談に応じながら、適宜必要な社会資源の提示や同行訪問等を行う。関係機関とも連携を深め、地域の見守りネットワークを作っていく。

その他、センターは民生委員・友愛訪問員等と「小地域支え合い連絡会」を開催する。

センターと地域との見守り活動の情報交換や地域に応じた啓発活動を行うことで、これからも地域と共に見守り活動を行う。

10. 医療機関との連携について

当センターでは、近隣の病院の地域連携室や MSW を通じて、対象者の情報について連携はスムーズとなっている。今後も対象者の医学的観点からの留意事項等、心身状況にあった対応を行えるように、医院やクリニックの医師、薬剤師等に随時電話、FAX 及び訪問を行い、連携を深めていく。

11. その他関係機関との連携について

高齢者の生活を支援することは、介護保険関連だけでは成り立たない。行政・警察、消防、郵便局等、関係機関との連携は欠かせない。また自治会や地域の様々な団体、学生などのボランティアグループを含めたネットワークを形成し地域の多様なニーズに対応できるように努めていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

当センターは、集団指導内容や介護保険法や関係法令の改定に沿いながら、より一層公正中立なセンター運営に努める。日ごろからセンター職員としての自覚をもち、圏域内外を含め、社会資源情報を幅広く収集し、地域住民に適切な情報提供を行いたい。また要介護の認定を持った方のケアマネジャーの選定については、利用者及びその家族の意思を尊重し、ハートページやえがおの窓口一覧表を活用して、利用者が自らサービスを選定、意思決定できるように努めたい。